

ネクステージグループ サプライチェーン方針

ネクステージグループは、社会責任を果たし、お客様に安心・安全な商品やサービスの提供を行うとともに、法令等の遵守はもとより、当社の「企業倫理規定」に則り、お取引先様と公正かつ透明な関係を築きます。またパートナーとして相互繁栄が図れるような取引関係を継続できるよう取り組み、お取引先様とともに、持続可能なサプライチェーンの構築を目指してまいります。

そのために、当社グループは以下の通り、「サプライチェーン行動規範」を制定します。本規範は法令等の遵守、人権の尊重、環境保全への取り組みに関して、サプライチェーンを構成する取引先の皆様と共有し、遵守・尊重・励行をお願いしたいことを取りまとめたものです。取引先の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

サプライチェーン行動規範

【コンプライアンス】

法令等の遵守

適用される国・地域の法令・ルール等を遵守し、国際行動規範を尊重すること。

腐敗行為・贈収賄の禁止

あらゆる形式の贈収賄、横領、インサイダー取引、利益供与の強要、不正入札など自己または第三者の職務上の権力、地位を濫用する腐敗行為または腐敗行為へ加担する行為を行わないこと。

個人情報保護

個人情報に関する法令、規範及び社会秩序を遵守し、個人情報の適切な保護に努めること。

情報資産保護

保有する情報資産を保護し、情報の漏えい、改ざん、盗難等を防止するため、法令等を遵守し、適切な情報セキュリティの管理に努めること。

【人権】

人権に関する国際規範の尊重

国連の「国際人権章典」および国際労働機関（ILO）の「労働の基本原則および権利に関する宣言」に記された人権を最低限のものとして理解し、尊重すること。さらに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権を尊重すること。また、事業活動を行う国や地域において適用される法令を遵守すること。国際的に認められた人権と事業活動を行う国や地域の法令に矛盾がある場合は、法令を遵守しつつ、国際的に認められた人権の原則を尊重する方法を追求すること。

強制労働・人身取引・児童労働の禁止

強制労働及び人身取引を含むあらゆる形態の強制労働は認めないこと。児童労働を認めず、法令で定められた最低就業年齢を遵守すること。

労働時間と賃金

事業活動を行う国・地域において適用される法令に従い、従業員の労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理し、過重労働を認めないこと。また、最低賃金を保証すること。

差別・ハラスメントの禁止

ダイバーシティを尊重し、人種、民族、出身地、国籍、宗教、性別、性自認、性的指向、年齢、障がいの有無などを理由としたあらゆる差別を禁止すること。また、あらゆる形態のハラスメントも容認しないこと。

労働安全衛生

事業活動を行う各地域において適用される法令に従い、すべての従業員の安全と健康を守り、心身ともに働きやすい職場づくりを目指すこと。

結社の自由及び団体交渉権の尊重

事業活動を行う各地域において適用される法令に従い、労使間で建設的な対話を行い、結社の自由及び団体交渉権を尊重すること。

【環境保護】

環境関連の法令等の遵守

事業活動を行う各地域における法令等の遵守はもとより、国際規範や協定等を遵守すること。

脱炭素の推進

気候変動による自然環境と経済活動への影響を軽減するため、エネルギー使用の削減など、温室効果ガス排出量の把握と削減に取り組むこと。また、脱炭素社会への移行や気候変動による負の影響の軽減に貢献する活動を推進し、気候変動の緩和と適応に努めること。

循環経済の実現

限りある資源を有効活用し、環境負荷の低減に努めること。また、廃棄物の削減及びリサイクルを推進すること。

自然との共生

森林破壊の防止や、環境に配慮した木材の活用に努めること。水資源の使用量の削減及び効率的な活用を進め、保全に努めること。また、生物多様性の保全に向けた行動を推進の保護に取り組むこと。